



24環共第1548号
平成24年10月22日

福島県環境審議会長 様

福島県知事



航空機騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定について（諮問）
このことについて、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

航空機騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定について

2 諮問理由

本県では、福島空港の開設時に、平成6年7月19日付けで航空機騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域（以下「指定地域」という。）の指定を行ったが、その後平成19年12月に「航空機騒音に係る環境基準について」（告示）が一部改正され、平成25年4月1日より施行されることから、現在の指定地域の見直し及び新たな指定地域の検討が必要となったため。

<一部改正内容>

- ① 環境基準の測定方法及び基準値が変更となったこと
- ② 1日の平均離着陸回数が10回以下の飛行場についても新たに適用対象となったこと